

理事会の開催

平成25年1月25日母社ビル8階会議室において理事会を開催し、下記の事項を承認いたしました。

1. 出席者 大谷、和田、佐久間、小倉、坂巻、堂上、柴田、村田、苧坂（理事9名）
※清田理事は体調不良の為欠席

2. 協議内容

会のより一層の活性化と次世代へ継承を促進することをめざして、会則の見直し、会員の増強、ホームページによる情報の共有、地方OB会との情報交流、手続の簡素化、会費徴収の中止等について協議いたしました。

3. 承認事項

- ① 総会後に行われていた懇親会は従来通り行いますが、総会は3年に1回の開催とさせていただきます。
- ② OB会への入会は原則として10年以上勤務した方が退社した日をもって自動的に会員となります。
- ③ 平成25年4月から入会金や年会費は徴収いたしません。但し懇親会参加費は出席者にご負担いただきます。
- ④ 総会や会報でお知らせしていた内容、全国で開催される懇親会のお知らせ、住所変更、冠婚葬祭通知等はタイムリーにホームページに掲載し、いつでも会員が閲覧できるようにします。
※ホームページにアクセスできない会員については、ご希望に応じてこれまで通り必要な情報を書面にて郵送させていただきます。
- ⑤ 会を全国組織とし、各地域から理事、幹事に参加していただき、より緊密な情報交換ができる体制をめざします。理事は重要事項の審議、幹事は会の運営を担当します。また、スムーズに次の世代にバトンタッチできるよう定年制を設けます。
- ⑥ 会の名称を会員から公募することになりました。本会に相応しい親しみやすい名称のご提案をお待ちしております。
- ⑦ 上記を反映した会則に変更いたしました。
新会則は会の紹介ページに掲載いたしましたのでご参照下さい。